



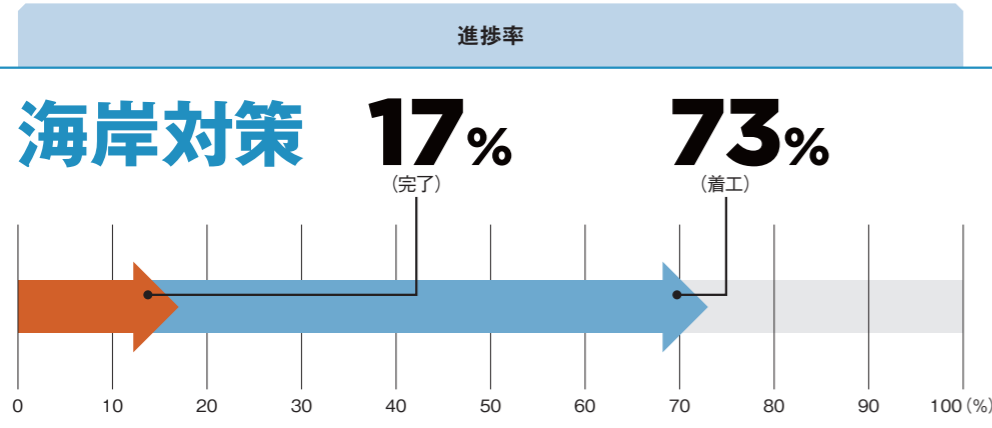
特集

東北と総合建設業

東日本大震災を振り返る

- 数字で見る本格復旧・復興 公共インフラ編／住宅まちづくり編
- 日建連の震災対応 これまでの歩み
- 震災関連部会 座談会 日建連4部会の活動を振り返る

政府が定めた5年間の集中復興期間の締めくくりとなる2015年度。復興道路の開通記念イベントやまちびらきイベントが行われるなど、新しいまちとして再出発を果たした地域もある。未曾有の大災害を乗り越え、「新しい東北」の実現に向け歩を進める被災地。果たして復興はどれくらい進んだのか。東日本大震災発生からの総合建設業の取組みを振り返る。

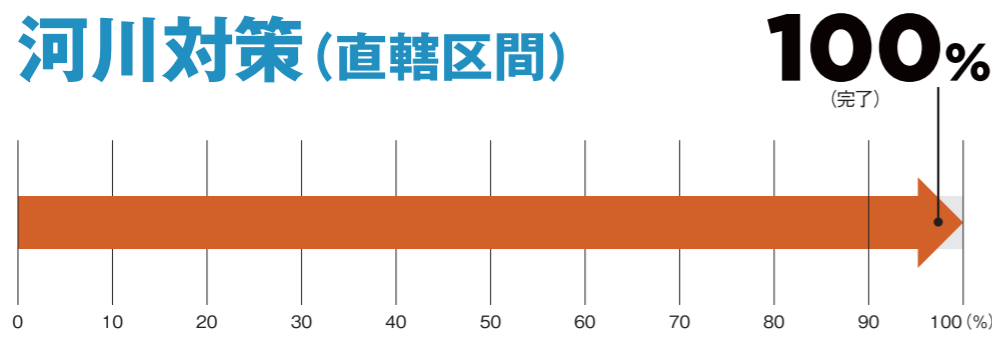


復旧・復興の状況／被害の状況

単位：地区海岸

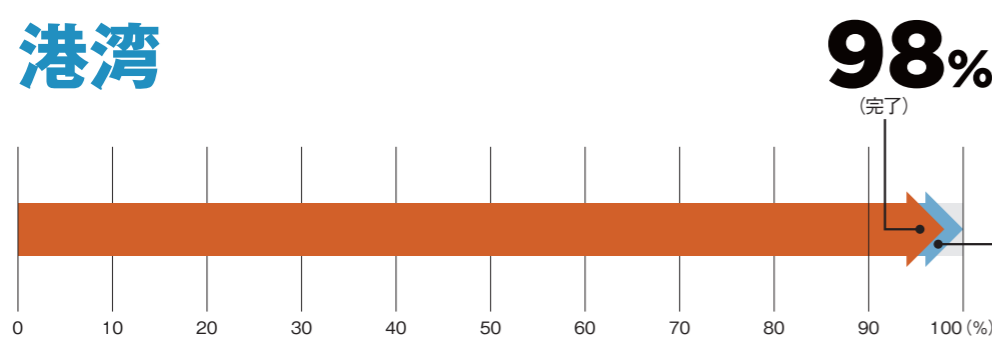
	復旧	復興	全体
着工	418	74	492
完了	114	1	115
計画数	501	176	677

※「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと
 ※「復興」とは、社会資本整備総合交付金は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと
 ※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む

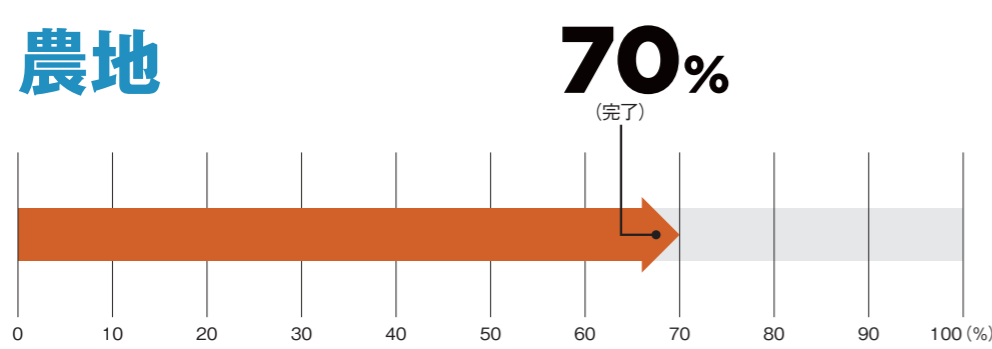


完了箇所数 **2,115**
 被災した河川管理施設の箇所数 **2,115**

※旧北上川(本復旧工事完了済)で実施中の地震・津波対策は、平成30年度の完成予定

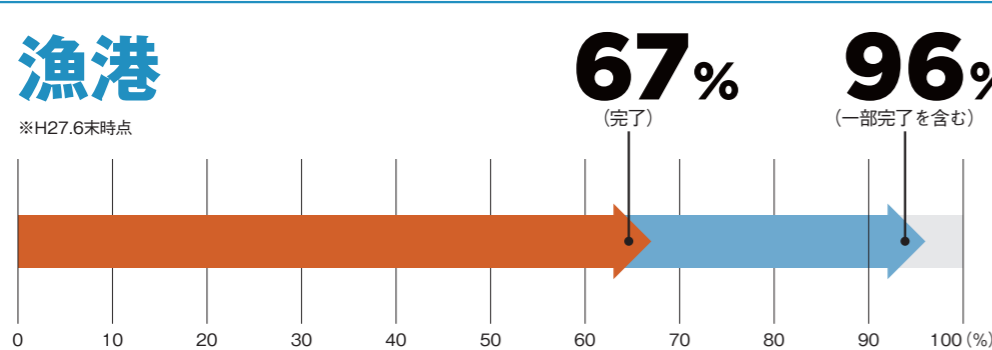


着工箇所数 **131**
 完了箇所数 **128**
 被災した港湾施設の箇所数 **131**



営農再開可能面積 約**15,060ha**
 津波被災農地面積 **21,480ha** ※

※青森県～千葉県における面積(避難指示区域を含む)



全機能が回復済みの漁港数 **213**
 一部機能が回復済みの漁港数 **94**
 被災した漁港数 **319** ※

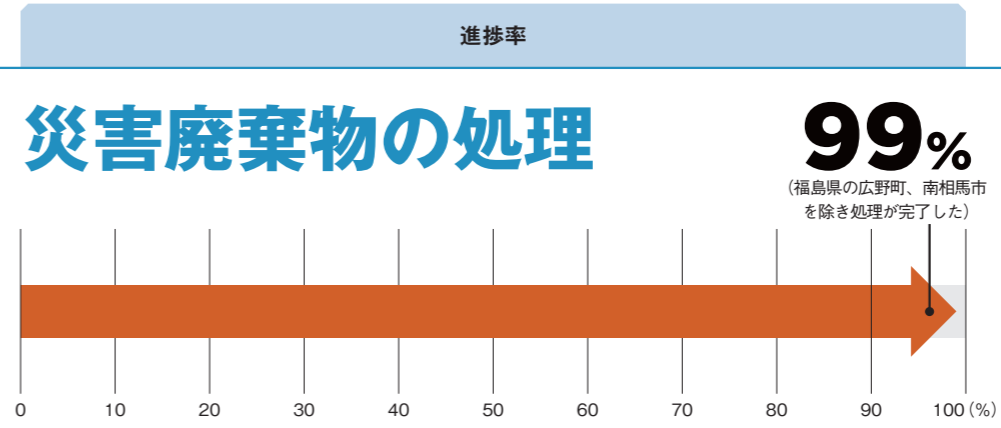
※避難指示区域を含む

数字で見る本格復旧・復興

災害廃棄物処理事業の進捗率が99%を達成するなど、日建連会員会社も事業完了に向け総力を挙げて取り組んでいる。今号では道路や鉄道などの「公共インフラ」と被災者の新たな生活の場を整備する「住宅まちづくり」の視点から、被災地の復興状況を見る。

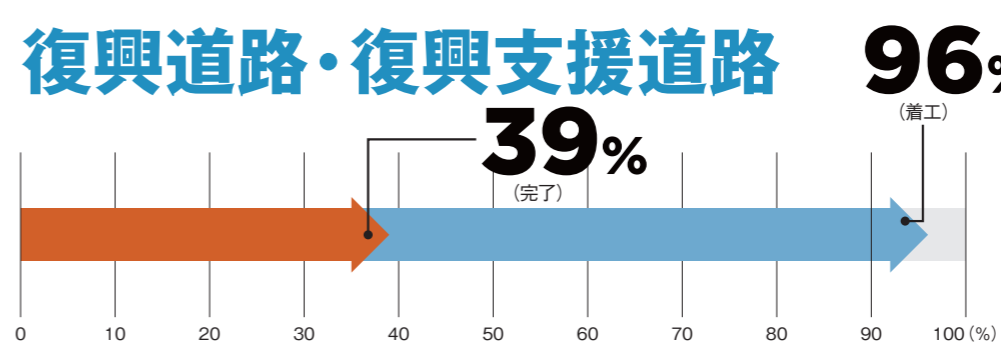
公共インフラ編

Infrastructure



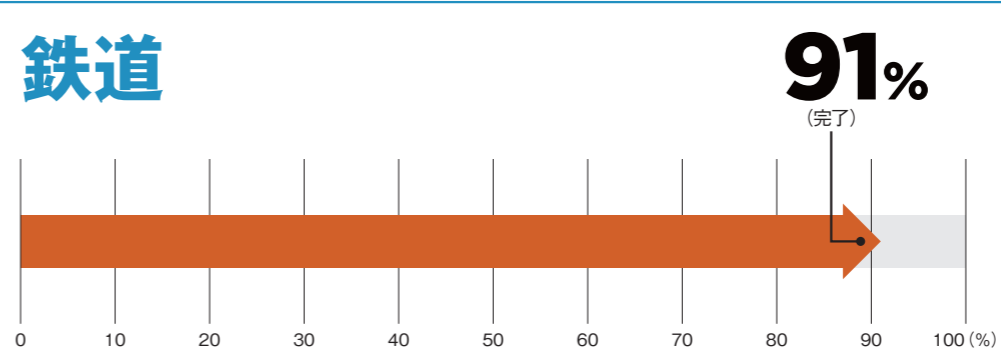
処理量 **1,755万t** ※
 推計量 **1,780万t** ※

※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る



着工済延長 **545km** ※1
 供用済延長 **223km**
 計画済延長 **570km** ※2

※1 工事着手したIC間延長
 ※2 事業中間区間と供用済区間の合計



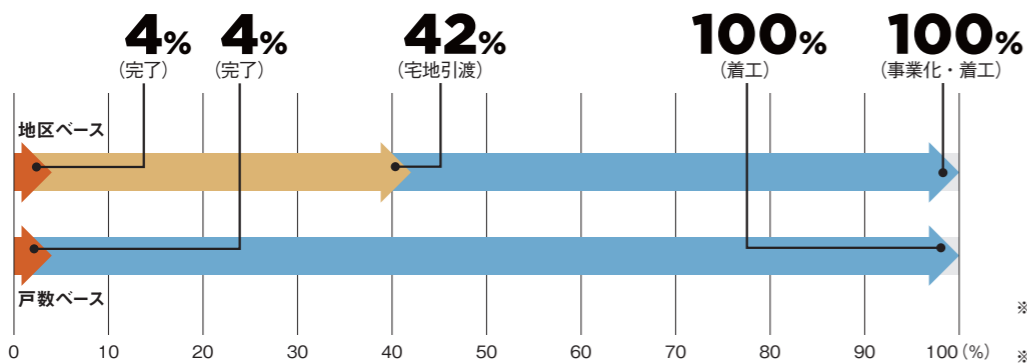
運行再開した路線延長 **2,128km** ※
 被災した路線延長 **2,330km** ※

※岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道を計上

進捗率

復旧・復興の状況 / 被害の状況

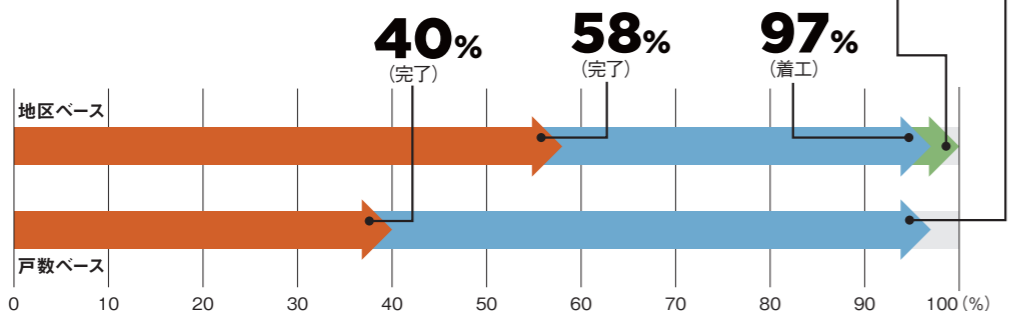
土地区画整理事業



地区ベース	
事業認可済	50地区
着工	50地区
宅地引渡開始	21地区 ※1
完了	2地区
計画	50地区
戸数ベース	
着工	10,311戸
完了	409戸 ※2
計画	10,311戸

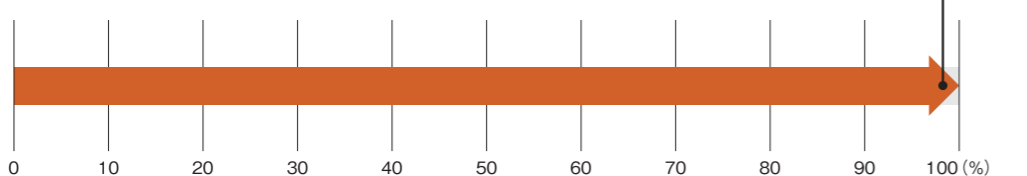
※1 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引渡した地区を計上
 ※2 一部完了地区で供給された戸数も含む

漁業集落防災機能強化事業



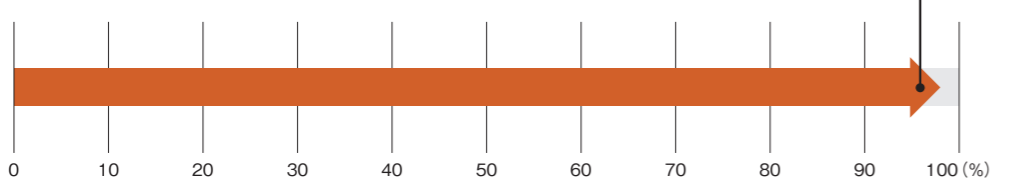
地区ベース	
復興交付金の事業費措置	36地区
着工	35地区
完了	21地区
計画	36地区
戸数ベース	
着工	478戸
完了	197戸
計画	493戸

医療施設



復旧した医療施設数	298
被災した医療施設数	298

学校施設等

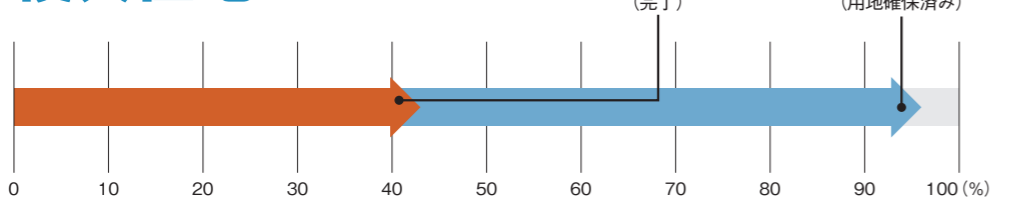


完了学校数	2,258
(応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み)	
災害復旧事業申請学校数	2,308 ※

※申請予定も含む

復興住宅

※進捗率には、帰還者向け災害公営住宅の計画を含んでいない



用地確保済み戸数	28,570 (28,562)
完了戸数	12,883 (12,883)
計画戸数	29,997 (29,820)

※ () 内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数

住宅まちづくり編

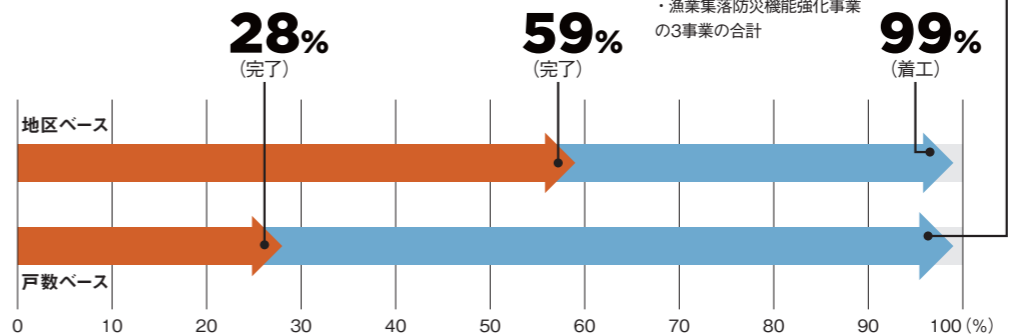
Urban Development



進捗率

復旧・復興の状況 / 被害の状況

民間住宅等用宅地

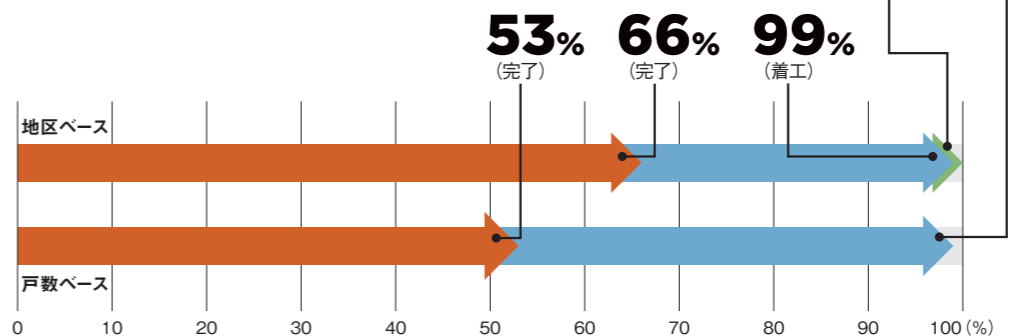


※高台移転を指しており、
 ・防災集団移転促進事業
 ・土地区画整理事業
 ・漁業集落防災機能強化事業
 の3事業の合計

地区ベース※	
着工	401地区
完了	239地区
計画	405地区
戸数ベース	
着工	20,299戸
完了	5,653戸
計画	20,338戸

※地区数については、土地区画整理のうち防集や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区、防集のうち災害公営のみにより宅地供給される地区といった重複地区を除く

防災集団移転促進事業

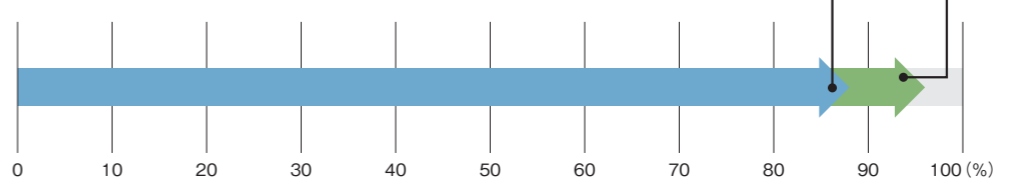


地区ベース	
同意	333地区 ※1
着工	330地区
完了	221地区
計画	333地区

戸数ベース	
着工	9,510戸
完了	5,047戸 ※2
計画	9,534戸

※1 事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数
 ※2 一部完了地区で供給された戸数も含む

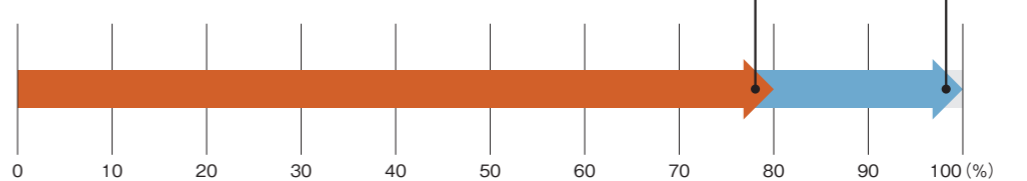
津波復興拠点整備事業



着工地区数	21
認可地区数	23
計画地区数	24 ※

※津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一回地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数

造成住宅の滑動崩落防止



着工地区数	182
完了地区数	146
計画地区数	182 ※

※復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち、対策工事が必要な地区数

初動対応

電力対策
自主行動計画の
策定・実施

会員会社が策定した電力対策行動計画を集計し、「日建連電力対策自主行動計画(実施計画)」として公表しました。節電対策現場・常設事業所を併せ、全体で21.2%の削減を達成しました。

「震災時初動対応
ハンドブック」の作成

会員会社社員とその家族が活用できるように、震災で明らかになった課題などを盛り込み、震災への備えといざという時の対応を紹介したハンドブックを作成しました。



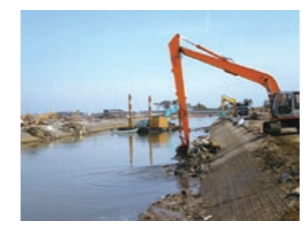
「日建連東北支部の活動記録」
パンフレットの作成

日建連東北支部の広報誌「D'ews」で特集した、東日本大震災発生直後の活動を抜粋しパンフレットを作成しました。



資機材と
役務の提供

仮設トイレや仮設ハウスをはじめ、131品目を11市6町2村に提供しました。



会員への
情報提供

緊急車両や実施中の工事の取扱いに関する関係省庁などからの通知を速やかに周知しました。



緊急災害対策本部及び
東北支部対策本部の設置

震災発生時は合併前でしたが、三団体合同で「新日建連緊急災害対策本部」を、東北支部には現地対応のための「東北支部震災対策本部」を設置しました。



「防災・減災PROJECT NOW」を
ACeにて特集

強化への理解促進や、自然災害の記憶と教訓を後世に伝えるため、本誌では平成24年10月号から5回、平成25年9月号から6回にわたり防災・減災に関する特集記事を掲載し、さらに別冊を作成しました。



「命と地域を守る」本を
企画協力

インフラは命と地域を守る備えとして機能しています。本書は東日本大震災を体験した方々の貴重な証言を集め、将来への教訓として記録したものです。



「防災・減災・応急対策への教訓」
パンフレットを作成

業界として、震災がもたらした教訓を広く訴えるとともに、安全・安心な国土形成に向け、インフラ整備の必要性と建設業界の役割を取りまとめました。



教訓・記憶の継承

「日建連の震災対応」これまでの歩み

総合建設業のネットワークと
総合力を活かして

日建連は建設業の中核団体として震災直後から現在に至るまで、東日本大震災の復興に取り組んでまいりました。本年四月一日には、内閣総理大臣より「指定公共機関」の指定を受けるなど、災害時の対応を強化しています。

「東日本大震災 災害廃棄物処理の報告」
報告書の作成

会員会社が担った岩手県及び宮城県の災害廃棄物処理が平成26年3月末に完了したことを受け、記録として本報告書を作成しました。



「除染への取り組み」
リーフレットの作成

安全管理から地域の皆様との交流に至るまで、会員会社が一体感を持って除染作業に取り組む姿を紹介したリーフレットを作成しました。



特別委員会の
設置

震災から1年後に復興庁が設立されるなど復旧・復興への政府の取組みが加速する中、日建連は「復旧・復興対策特別委員会」および「電力対策特別委員会」の2つの特別委員会を設置しました。

技術貢献活動の
報告

D.Waste-Net(環境省)
構成メンバーに任命

地方公共団体などに対して、災害廃棄物処理に関する技術的助言などを行う人的ネットワークである「災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)」の構成メンバーとなり、環境大臣より任命証書が交付されました。



建設業
関係団体として初の
「指定公共機関」
に指定

「指定公共機関」の指定を受けたことにより、これまでの災害出動の経験を踏まえつつ、首都直下地震や南海トラフ地震を見据えて、関係官庁との連携強化や、会員会社を含めた災害対応体制の整備に努めています。

「建設BCPガイドライン」
の改訂

会員会社のBCP策定の参考に供するため、首都直下地震を見据えた内容に改訂しました。



災害協定の
拡充

東日本大震災の教訓を踏まえ、国交省地方整備局を窓口として、管内都道府県、政令市を網羅する「包括的な災害協定」の締結を関係各方面に働きかけました。

災害対応
基準などの策定

大災害時における初動体制を確立するため、日建連としての活動内容、本・支部双方の緊急災害対策本部の設置基準、対応組織などの、日建連の防災体制の骨格を定めました。以後、付随するマニュアル3点を定めました。

義捐金の
拠出

日建連取りまとめ分6.5億円、別途拠出分を含め約8.9億円を日本赤十字社に拠出しました。

意見表明

救援・復旧に全力を傾注するとともに現場での活動を円滑に進めるための緊急の要望及び提言を表明しました。

建設業中核団体
としての
社会貢献

日建連四部会の活動を振り返る

復旧・復興部会／復興まちづくり部会 部会長

茅野正恭 鹿島建設(株)取締役副社長執行役員

除染部会 部会長

台和彦 大成建設(株)代表取締役副社長執行役員

災害廃棄物部会 前部会長

井手和雄 清水建設(株)常任顧問

日建連では、東日本大震災発生直後に東北地方太平洋沖地震緊急対策本部を立ち上げ、応急復旧、民生支援などに全力を挙げて取り組んできた。一年後の平成二十四年三月には、東日本大震災及び福島第一原子力発電所で被災した地域の復旧・復興と再生に、建設業界が総力を挙げて取り組むことが国民に対する責務であるとの認識の下、復旧・復興対策特別委員会、電力対策特別委員会を設置し、復旧・復興事業の円滑な執行や工事の施工などに関わる諸課題の解決に向け活動するとともに、関係機関に対する要望や提言を行ってきた。今回は復旧・復興部会、災害廃棄物部会、除染部会、復興まちづくり部会の四部会長に約五年の歩みとこれからの展望について語ってもらった。



東日本大震災発生からこれまでの各部会の役割と取組み

東日本大震災の発生から約五年が経過し、復興に向けた事業が本格化しています。日建連の会員企業も被災した地域の復興と原発事故対策事業に全力で取り組んでいます。そうした中で各部会が果たしてきた役割と主な取組みについてお聞かせください。

茅野（復旧・復興部会） 復旧・復興部会所属二三社に対し、被災地での受注状況のアンケートを毎月実施し、平成二十四年度以降、発注及び受注状況を確認してきました。

また、復旧・復興工事の「発注方式」「発注条件」「発注者の対応状況」や「技術者・技能労働者の確保状況」「資機材の確保状況」などについてアンケートを実施し、復旧・復興工事についての施工体制確保に関する各種の問題点についても平成二十四年度から調査を実施しています。

こうしたアンケート結果をもと

検討を行い、関係機関に必要な要望を行うことです。部会のメンバーをUR主催の「マネジメントを活用した事業推進検討会」に委員として派遣し、日建連としての意見を述べることで、具体的には、マネジメントフリー率の改訂や原価低減策のあり方について議論し、一部実行されたものもあります。

見えてきた課題と今後の活動

各部会において様々な取組みを進めてきた中で、今後の活動に向けてどのような課題があり、どのような取組みを進めていこうとしているのかお聞かせください。

茅野 東日本大震災に対する復旧・復興工事への国交省側の対応については、遠隔地からの資材や労力の確保についての配慮や技術者要件の緩和措置など、発注者の取り得る様々な措置については、適切かつ迅速に実施いただいたと考えています。

相変わらずトンネル工事での作業員の不足や土砂砕石を中心とした資材の不足の問題などは残って

に、取り組んでいただきたい対策や対応などについて、発注者に対し意見交換会などを通じて要望してきました。

井手（災害廃棄物部会） 過去の

大規模震災の復旧では、主にインフラは建設業界、災害廃棄物は廃棄物処理業界で対応してきました。しかし東日本大震災の災害廃棄物処理では、市町村で対応しきれずに県に委託するほど大規模であり、その県もノウハウがないため、幅広い技術や様々な経験、そして柔軟なマネジメント力を有する建設業界へ期待したことが今回の特徴だと思っています。

災害廃棄物部会は、当初はガレキ部会として発足しようとしたが、部会の委員から「我々はガレキを処理するのではなく思い出しの品を探し出すのだ」という意見が多数出て災害廃棄物部会になった経緯があります。各委員もなんとか少しでも地元で貢献したいという想いで部会活動をスタートしました。

部会委員は、岩手県、宮城県内の日建連会員企業による一四処理

区の現場を視察し、現場責任者などとの意見交換を行って現状の把握と問題点の抽出をしました。それに基づき発注者である両県や地元自治体の担当部局と意見交換や問題提起、要望を行ってきました。

処理業務が終わった昨年六月には、一四現場の実績に基づく一連の成果やノウハウを取りまとめた報告書を作成し、現場の実務担当者の生の声をもとにした災害廃棄物処理を迅速に実施するための措置についての提言も掲載しています。これを国交省や環境省の関連部局や主要な自治体に配布し、説明を行いました。昨年八月の広島市の

土砂災害では、この報告書が活用され、日建連の会員企業が災害廃棄物の処理業務を受注しました。**台（除染部会）** 除染事業は、世界でも類を見ない広域にわたる本格除染なので、当初は手探り状態のなか、所管官庁である環境省と随時意見交換を行いがら取り組んできました。

除染部会が属する電力対策特別委員会では、環境事務次官にこれまで三度お越しいただき大所高所

からの意見交換を行ってきましたし、除染部会では、除染等工事暫定積算基準や共通仕様書など、工事の円滑化に向けた提言・要望や除染作業員の教育をはじめとする適正化のための具体的な取組みについて、環境省除染チームと概ね

月に一度の割合で、実務ベースの意見交換を実施してきました。今後とも、避難された方々の一日でも早い帰還を願い、「被災地復興の入り口は除染から」の想いで、多くの課題に的確に対処しながら除染事業の加速化・適正化に取り組んでいきたいと考えています。

茅野（復興まちづくり部会） 復興まちづくり部会は平成二十五年末に急遽立ち上げた部会です。部会の体制はUR都市機構発注のCM方式を活用した復興まちづくり事業に参画しているJVSポンスー会社一〇社からの委員と、関連したまちづくり事業を実施している四社からのオブザーバーで構成されています。

部会の目的は、復興まちづくり事業に係る課題の把握と対応策の

います。これだけの工事が被災地に集中すれば、こうした需給バランスの崩れはある程度避けられない部分がありました。ただし、これまでの国交省の対策により、概ね大きな問題は解決してきたと感じています。

今回の大震災を教訓として、日建連としても震災に即応できる体制を構築しており、また、復旧・復興工事のあり方・手法にも見識が蓄積されたと考えています。これらを如何に今後活かしていくかが大切です。

井手 日建連会員企業が携わった岩手・宮城両県の災害廃棄物の処理量は、全体発生量（約二四〇〇万ト）のおおよそ五〇％になります。業務の遂行にあたり、数多くの困難や課題に直面しましたが、建設業界が総力を結集して対処し、国が設定したマイルストーン（平成二十六年三月末完了）を達成することができました。

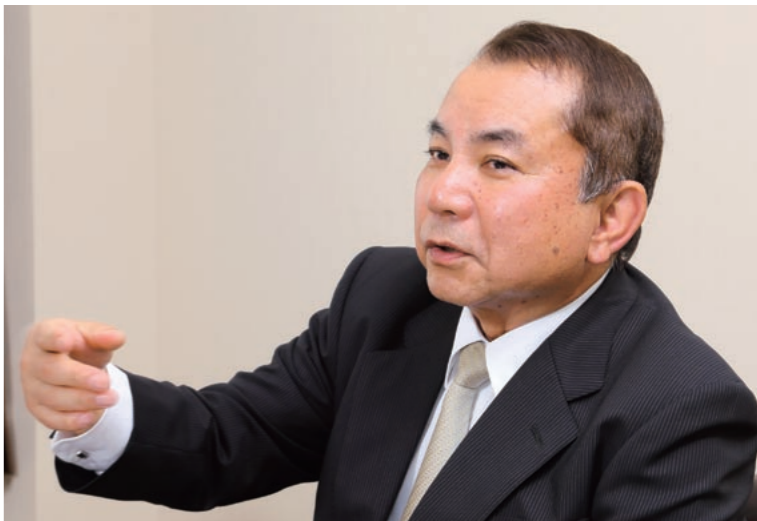
災害廃棄物処理に対するこのような建設業界の実績も踏まえて、昨年九月から、環境省が主催し、産学官の専門家から構成される「大

よう一層の留意が必要だと感じています。

迅速化、地域貢献、品質の管理は重要な課題ですが、何よりも作業員一人ひとりが、被災地復興にとって除染作業が如何に重要であるかを認識することにより、やる気とモラルを高め、地域に不安感を与えないような対策を立案・実施すること、そして法令遵守で業界のイメージを良くしていくことが、今後の最も必要な課題だと考えています。

茅野 復興まちづくりは、震災から五年経ってやっと現実的なまちができてきたところですよ。例えば、宮古市田老地区では十一月二十二日にまちづくりが開かれ、災害公営住宅には住民の方々の入居が始まっています。

UR発注のCM方式を用いたまちづくり事業の中では五番目に発注された事業で平成二十五年六月に契約し、すぐに着工、実質二年半でほぼ完成に至りました。通常の工事に比べると、非常にスピーディーに設計・工事と進み、高台移転地区はほぼ一年で一次造成が



復旧・復興部会 復興まちづくり部会

部会長
茅野正恭 ●鹿島建設(株)取締役副社長執行役員
Masayasu Kayano

「CM方式による まちづくり事業の加速化で 住民の方々の帰還も始まった」

規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会」に日建連も参画し、活動しています。今年四月には、災害対策基本法に定める災害予防・応急・復旧などにおいて重要な役割を果たす「指定公共機関」に指定されました。また、九月には、環境省により設立された、大

規模災害時の災害廃棄物の処理を官民で支援する「災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.WasteNet)」のメンバーとしても任命され、まずは地方自治体への技術的助言の実施などを期待されています。

今後は、災害廃棄物部会の委員を中心に、「災害廃棄物処理支援

終了し、住民の方々に造成地のイメージを示すことができた結果、比較的多くの住民の方々が戻られるという良い結果となりました。

引き渡しも終了し、自主再建住宅でも来年明けには住み始める方々もいるとのことですが、それでも震災から五年を要した訳です。福島県ではまだまだ、まちづくりといった段階ではない被災地もあり、我々としても、地元自治体の方々と関係者のご意見を反映したまちづくりに協力できればと考えています。

将来予測される 災害への教訓と建設業の使命

わが国は世界的にも地震大国であり、三〇年以内に大規模地震が発生する確率は極めて高いものとなっています。また、首都直下地震が起きた場合の経済被害は一・二兆円と試算されています。地震ばかりでなく、ゲリラ豪雨や竜巻、噴火など様々な自然災害の脅威に直面しています。各部会の活動をを通じて実感した将来予測される災害への教訓と建設業が果た

すべき役割・使命についてお聞かせください。

茅野 日本で起こりうる自然災害は多岐にわたります。その被害の種類、規模、範囲は様々ですが、被災者への支援や復旧工事については常に緊急性が要求されます。東日本大震災で建設業界が一丸となって全力で対応し、新幹線、高速度道路、港湾、空港から商業ビル、工場などの一般建築物まで、これだけの広範囲にわたる復旧を迅速に行った経験は、大きな財産ではないでしょうか。

具体的な事例として、今年九月十日に決壊した鬼怒川左岸堤防への対応があります。日建連関東支部では国交省関東地方整備局の要請を受け、両者の「災害応急対策に関する協定」に基づき、会員企業の実況を把握し、十日の夜には会員企業二社で緊急復旧工事に対応する旨の協議が成立し、翌十一日から作業に入ることができ、二週間後の九月二十四日には完成という迅速な対応ができました。

地震に限らず、台風や集中豪雨などの頻度や強度は上がっている

ネットワーク」の活動などに対処していきたいと考えています。

台 環境省は、昨年九月に除染特別地域における除染工程の総点検を実施し、十二月には、平成二十八年度までにすべての直轄地域における除染作業を終了させる、新たなスケジュールを公表しています。

今年十月時点で、国直轄除染の対象となる一一市町村では一九、〇〇〇人の作業員が除染作業にあたっており、平成二十八年度終了を目指し、必死の作業が続いています。これに、福島県内三六市町村が実施している除染事業の作業員一四、〇〇〇人を合わせると、県内で三〇、〇〇〇人以上の作業員が除染作業に従事していることとなります。

除染作業は、作業員が被災者宅の敷地の中に立ち入っての作業であり、被災者の気持ちに寄り添った、安全・安心な除染作業は、我々除染実施者にとって必須の課題です。これまで関係者の努力によって築き上げてきた地域の皆様との信頼関係を損なうことのない

印象があり、地下調整池や河川改修などの対策も都市部では進んでいます。全体的には土砂災害や洪水なども減少しているとは言えないのではないのでしょうか。こうした突如襲ってくる災害に対し、建設業も自治体などとの災害協定の締結推進や防災訓練を通じて、常に心構えをしておく必要があります。

井手 先ほど申しましたように、昨年取りまとめた報告書には、今後の災害廃棄物処理を迅速に実施するための措置についての十数項目の提言を行っています。特に強調したいことは、各種関係機関との協定が事前であれば、もう少しスムーズに業務を進めることができましたのではないかと考えています。また、処理業務を実施する二次仮置き場の場所が確保できなかった処理区では、業務発注が遅れなかった。こういった場所が事前に確保できるような仕組みは今後必要になると思います。災害廃棄物処理業務というのは非常時ですから、平時の法規制や規則に縛られない対応が必要になる場面もあるかと



災害廃棄物部会

前部会長
井手和雄 ●清水建設(株) 常任顧問
Kazuo Ide

「建設業の総合力で 災害廃棄物処理業務の マイルストーンを達成」

思います。例えば、今回の発注方式は通常のプロポーザル方式でしたが、非常時にはもう少し迅速な発注・契約手続きを実施できる仕組みを検討することも重要ではないかと思っています。

東日本大震災の例にもあるように、今後予想される大規模災害時には、様々な面で建設業界が果たすべき役割・使命は極めて大きいと思います。災害廃棄物処理は復旧から復興への第一歩であり、被災地の復興フェーズへスムーズに橋渡しする上で非常に重要な業務です。今後、関係省庁や廃棄物関連業界などとの連携をより高める

るには、日建連で開催している市民現場見学会のように、一般の方々に建設現場を直接見てもらうなど、理解を深めていただくための活動を引き続き実施していくことが、建設業界として重要と考えています。

井手 災害廃棄物処理業務を取りまとめた報告書は、国交省や主要な自治体に配布説明しましたので、これは発注者側に理解をいただく上ではかなり効果があったと思います。

昨年七月に、地盤工学会主催の研究発表会で講演の時間を一時間いただいで、東日本大震災における日建連会員企業による災害廃棄物処理業務を紹介しました。また、昨年十一月には国交省中国地方整備局主催の建設リサイクル技術発表会で部会の委員が同じく処理業務の講演を行いました。これらの会場では、日建連としてブースを設け、ポスターや写真の展示、パンフレットの配布をして、東日本大震災における災害廃棄物処理業務を広報しました。そこで実感したのは、建設業界が災害廃棄物処

ことで、さらに効率的で迅速な処理に貢献できるのではないかと考えています。

台 今回の東日本大震災による災害廃棄物処理も、除染作業も、かつてないほど大規模かつ広域であったわけですが、関係機関と連携し、建設業界が実施主体者となつて対応してきました。

一昨年の十二月四日には「国土強靱化基本法」が成立し、翌年の三月には「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、強靱な国づくりのためのいわば処方箋が示されました。

もともと我々建設業の役割・使命は、その時代や地域に必要な社会基盤、社会資本をしっかりとつくり、適切な維持管理の中で、現在、そして五〇年後、一〇〇年後の社会を支えていく持続可能な社会の実現にあります。今回の経験を踏まえ、「国土強靱化基本計画」に基づき、平時は防災・減災対策に取り組みながら、災害発生時は、行政と一丸となり国民の命と財産を守るため、迅速に行動することが最も基本的な役割であり使命と考

うことも、国民全体の理解促進の底上げにつながるのではないかと考えます。建設業は、今まで仕事の内容から「男の社会」的な風潮があったように思いますが、今後は男女が社会の対等な構成員となり、政府が掲げる「男女共同参画社会」の実現の一翼を担うことも

えています。

建設業界への理解促進のために

——地震発生直後、広範囲に及ぶ被害の中で自衛隊や救急隊などの懸命な救助・復旧活動が行われました。建設業界も道路・港湾の啓開やインフラの復旧など、被災地のために活動した組織の一つです。各部会でも報告書やパンフレットの作成を行ってきましたが、一般への理解を更に深めるためにどのような発信をしようかと考えています。

茅野 復旧・復興部会、復興まちづくり部会では、部会としての報告書などは発行していませんが、それぞれの工事やまちづくりの状況に関しては、日建連の広報誌『ACE 建設業界』などに再三取り上げられています。また、各会員企業のHPでは「東日本大震災における取組み」といった項目を設け、随時更新をしながら、どのような取組みを行っているかを発信し続けています。

建設業に対する理解促進を進め

大切なことではないでしょうか。

会員企業はもちろんですが、日建連としても、「広報委員会」や「けんせつ小町委員会」など関連する委員会が積極的に対応することで、業界のイメージアップや理解促進の機会を増やしていきたいですね。

「環境省との密な意見交換で 除染事業の加速化・適正化に 取り組む」



除染部会

部会長
台 和彦 ●大成建設(株) 代表取締役副社長執行役員
Kazuhiko Dai